

## 令和元年沼津市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時 令和元年12月24日（火） 午後3時00分～午後4時10分

2 場 所 沼津市役所 8階 801会議室

### 3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（土屋委員 川口委員）

(3) 教育長報告

(4) 議案

なし

(5) 協議

なし

(6) 報告

1) 令和元年11月市議会定例会一般質問等について

2) 第20回静岡県市町対抗駅伝競走大会沼津市チームの結果について

(7) その他

(8) 報告

3) 災害時における学習活動支援に関する協定の締結について

4) 令和元年度沼津市スポーツ栄誉章の授与及び授与式について

### 4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 芹澤一男、教育指導監兼学校教育課長 遠藤宗男、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 佐藤高志、スポーツ振興課長兼副参事（新市民体育館建設準備担当）兼勤労者体育センター所長兼屋内温水プール所長 山岡慶博、文化振興課長 原将史、調整担当 中澤芳子、教育企画課長補佐 後藤寿代、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主査 飯田彩美、教育企画課副主任 村松大輔、教育企画課主事 重野友見

### 5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

令和元年も12月を迎え、朝6時くらいだとまだ外は暗い。富士山は雪が積もってとてもきれいである。小学校5年生の体力テストが過去最低水準であるとの新聞記事があった。小学生だけでなく中学生も平均を上回っているものの低い水準であった。それでは定例会を開会する。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、川口委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とするが、報告事項3と4の案件は公開前の事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。公開案件から進行することとする。

傍聴人 1人

(3) 教育長報告

奥村教育長

5月に令和の時代がスタートして、今年を振り返ると自然災害のすさまじさ、命の尊さ、人の生き方、こういったものを考えさせられた重い一年であった。また、スポーツ界ではラグビーワールドカップ、ベースボールワールドクラシックを始め、多くの競技で元気や感動を与えてくれた一年であった。新元号の令和の「令」には厳しき、「和」には穏やかさ、こういう意味が含まれている。世界中でいろいろなことが起こっているが、全ての人々が自らを厳しく律し、温かく他者を受け入れるような、平和が継続できる時代となることを来年に願いたい。

10月6日から11月17日まで第46回沼津市芸術祭が行われた。私もいくつか鑑賞し、閉会の折に芸術に向き合う成果の発表の場として長い歴史がある芸術祭に、アマチュアの域を超えるレベルの作品、発表を目の当たりにして、感激し、感動した。心豊かに暮らすことは、自分の好きなことを追求していく中で生まれると感じた。来年は47回目の芸術祭もとても楽しみである。

11月22日は、市内小中学校の特別支援学級の合同運動会に出席した。保護者の方々と子どもたちが会した運動会で、最後の全員リレーがとても盛り上がった。子どもたちからたくさんの元気をもらった会であった。

それから、12月15日には、ビブリオバトル小中学生大会に出席した。午前中に小学生、午後中学生だった。今年で6回目を迎えるということで、2回目までは中学生・高校生大会であったが、小学生も今ほどの学校でも授業でビブリオバトルを取り入れている。バトルとあるが勝ち負けではなくて、自分が大好きな本の魅力を大勢の人に自分の言葉でいかに伝えることができるかということで、表現力、コミュニケーション力、そして初めて会った人の前で話すという経験を積むこと、小学生で大会に出場した児童が中学生でも代表となって発表するなど年々レベルが上がっていると思った。読書離れ、本離れと言われるが、子どもたちは大好きな本を紹介する熱い気持ちが伝わってきて、読んでみたいと思った。こういう活動はこれからも盛り上がってくれるといい。ただ、出場者が多い学校と誰もいない学校とあり、温度差を感じた。周知の仕方や学校への依頼の仕方などを検討したいと思う。

また、毎年寒くなるとインフルエンザの発生が心配されるが、12月初旬は小学校で広がりがあり、途中で雨が降るなどして、本日時点では学級閉鎖はない。子どもたちは本日2学期の終業式を迎え、1月6日は元気な姿で登校することを楽しみにしている。

教育長報告は以上である。

<議案>

奥村教育長 日程(4) 議案は、本日は案件なし。

<協議>

奥村教育長 日程(5) 協議事項は、本日は案件なし。

<報告>

奥村教育長        それでは、日程（6）報告事項に入る。

1) 令和元年11月市議会定例会一般質問等について

<令和元年11月市議会定例会における教育委員会関連の議案、一般質問とその答弁の内容について。>

(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長	説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
川口委員	最初に「ガイダンスに関する取組」という言葉が出てきた。新学習指導要領の中での新しい方針なのか、それとも全く違うものを言っているのか。
奥村教育長	最初の「ガイダンス」というのは、小学校や中学校へ学校のことを全く知らない状態で入学してくるため、1日の生活の流れやリズム、また中学校生活ではこのような校則があるといったようなことを説明する機会を大事にするということを言っている。新学期、新たな学習の開始時における取組であり、右も左もわからないような状態から、休み時間や昼休み、生徒会活動や委員会活動はこう行っているというようなところから紹介していく。
川口委員	今でもやっていることか。
奥村教育長	その通りである。学級経営で特に大事なことである。最初の質問の中では、学級が基盤であるため、子どもたちが自分自身の肯定感をもって楽しい生活を送るためにはどんなことを留意するのかという点で質問があった。
川口委員	引き続きもう1点伺いたい。不登校の子について、非常に色々なケースがあると思うが、現実的な状況というのはどのように先生方は対応をしているのか。担任の先生よりも保健室の先生の方が子どもたちの状況をよく把握しているとか、支援員の方が関わりが多く理解しているとか、個別性が高いと思うが現在の状況を知りたい。
奥村教育長	中学3年生になると、進路等を考えて、評定をすることが多いが、1～2年生の段階では、保護者と相談する中で、評定をどうかの確認をする。評定をするためには、色々な資料や材料、根拠となるものを持ち合わせるものが重要となってくる。授業に出席していない中で、例えば提出物を出してきた場合には評価ができて、授業の直接的な活動のない部分については評価できなかったりする。子どもによって、参加の度合いによって、全く授業に参加していない場合には、どれだけの材料を集めることができるのかにもよるが、評定ができない場合もある。それでも評定を依頼してくる場合には、例えば音楽や美術等、作品や活動をするような場に出てきた場合にはそれに見合う評価・評定をする。学校教育課として何か補足はあるか。
学校教育課長	教育長から説明があったが、基本的に個々の状況に応じて、保護者の皆さんや本人と面談をし、どのような評価ができるのかという相談を丁寧に進めることが重要であると考えており、学校にもそのような指導をしている。基本的には個別の対応をしている。
奥村教育長	そのほかにいかがか。

- 三好委員 不登校の質問があったが、いじめ問題も含めて、ついこの間も中学生が自ら命を落としてしまった。マスコミの報道を見るにつけ、沼津市の対応はどのようなだろう、と気を揉むことが多いが、このいじめ・不登校問題を根絶するということは、そう簡単なことではないことは十分承知しているし、皆もそう思っていると思う。ただ、そのような中で、いかに重篤な状態にまで至らせないようにするかが大事。自分がどうこう言える立場ではないが、教育委員会の現場まで含めて、なるべく風通しの良い情報の共有が大切なのだと、あのようなニュースを見ると思う。各学校の校長先生が、その下で働く先生方が風通しの良い、情報共有ができるような環境を各学校で作ることが非常に重要。私が見た報道は氷山の一角に過ぎず、現場では色々なことが起こっている。その原因についても掘めるようで掘めない。しかしそれらの問題に対し、学校側が力を尽くしているということは大変良くわかっている。なるべく、最期を自ら…というような状況にならないよう、風通しを良くして欲しい。このような機会に、校長会等を通して話していただけたらと思う。
- 奥村教育長 学校のあたりに関して、学校教育課長、いかがか。
- 学校教育課長 学校では独自のアンケートを用意したり、個別の面談の時間を設定したりする等、できる限り子どもに寄り添い、子どもの悩みや思いを汲み取るような努力をしている。不登校やいじめ等の状況が生まれてしまった場合には、職員が1人で抱え込むということはせずに、組織として対応している。学校全体で対応する必要性を指示している。改めて校長会を通じて、各学校に周知していきたいと思う。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。
- 土屋委員 質問ではないが、渡邊博夫議員が「キャリア教育」についての質問をされている。教育長が最後の答弁の中で、地域社会・産業界・家庭・保護者等と更なる連携の仕組みに取り組んでいくとあった。どんどん具体化させて進めて欲しい。ぜひお願いしたい。
- 奥村教育長 表現が少しストレートではない部分もあるが、その方向で進めていきたい。そのほかにいかがか。では、御意見等尽きたようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

2) 第20回静岡県市町対抗駅伝競走大会沼津市チームの結果について  
 <11月30日に開催された標記大会の結果に関する報告について。>  
 (スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 第1区と第4区がジュニア女子ということで、他チームは高校生女子が走者であることが多いが、沼津市の場合、その層が薄く、中学生が頑張ってくれた。出場した選手が高校に上がっても参加してくれるといいと思う。説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 三好委員 選抜は非常に難しいと思うが、学校から推薦が挙がることはないのか。例えば、陸上も色々クラブがあると思うが、そこからの小中学生の推薦や立候

- 補はないのか。どのような推薦になっているのか。
- スポーツ振興課長 選手の募集については、学校の校長宛に、「足の速い子がいたら推薦して欲しい」という依頼を出しているが、やはり長距離という種目で競技している子がそれほど多くない。陸上部等に入っていないなくても、走ることに自信のある子については、実行委員が開催している練習会に参加し、そこで足が速いと認められれば選手として出場できる。選手を探したりしているが、高校生になると陸上を続ける子が少なくなってくる。高校生の、特に女子においては、沼津市に在住の生徒だと選手層が薄いのかなど。今後、どのような形であれ、練習会に参加し、小学生から中学生、中学生から高校生へ上がる時にも、陸上、長距離を続けてもらえるように、色々な面でできる限りの支援を陸上協会と連携しながらしていきたいと思っている。
- 奥村教育長 年を越して、市の駅伝大会があると思うが、その辺で上手くピックアップできないものか。
- スポーツ振興課長 1月19日の市の駅伝大会が開催されるが、そこは中学校以上の参加となっているため、その中で色々な部活からチームとして参加している。速い子もいるが、やっぱり光る子は陸上部の子たち。選手の発掘ということだが、一昨日、中央公園で体育協会主催の狩野川健康マラソンや、スポーツ少年団の駅伝大会が開催され、そこに依頼し、実行委員会の方では、足の速い子を発掘するために選手の募集のブースを出し、実際、監督に子供たちの走っている姿を見てもらおうということで、選手の発掘に努めていく。
- 三好委員 恐らくきっとこの駅伝大会は、皆の思っている位置づけ、どういう意識を持っているのかということだと思う。「出たい!」という意識を持っていないければ熱くならないのではないか。これは県の事業ということでもいいのか。
- スポーツ振興課長 これは実は主催が県ではなく、静岡新聞とSBSテレビである。あとは静岡県の体育協会の共催という形になっている。そこに大きな企業のスポンサー等がついて開催している。
- 奥村教育長 来年は入賞を目指してまた頑張っていたきたいと思う。  
そのほかにいかがか。では、御意見等尽きたようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

- 奥村教育長 それでは、日程(7)その他、何かあるか。
- 学校教育課長 資料はないが、本日朝刊で報道された、市内中学校にて、個人番号届の紛失があったことについて、報告をさせていただく。今沢中学校において、県教育委員会から集めている同校教職員の個人番号等記載した書類、これが県費負担教職員である20代の男性職員が事務作業中に行方不明になった。経緯について話すと、先週12月17日火曜日の午前中、今沢中学校の県費負担教職員が同校任用関係資料を整理するために、校長室内の鍵付きの書庫に保管されていた個人番号届を綴じたファイルを取り出し、学校の事務室内で作業を行っていた。同日12時15分頃、同職員が作業を一時中断し、ファイルを自分の机の上に置いたまま事務室内で昼食をとり、12時30分～40分までの10分程度

席を立った。その後、事務室に戻り、13時20分頃から個人番号に係る事務作業を再開しようとしたところ、ファイルが見当たらないことに気が付いた。紛失以降、土日含めて同校全職員及び市教育委員会事務局職員が学校中を探しているが、現時点でまだファイルが見つかっていないため、昨日12月23日に沼津警察署に相談をした。紛失したものは、今沢中学校の学校職員等の個人番号届を綴ったファイルである。個人番号届の記載内容は、所属、氏名、職員番号、扶養親族の氏名・性別・続柄で、職員及び扶養親族の全て62人分の個人番号等である。教育委員会では再発防止策として、個人番号届に係る作業は原則校長室で行い、当該書類は校長室から持ち出さないこととした。またその旨を、臨時校長会を開催し、個人番号を含む個人情報の漏洩等の危機管理について周知・徹底していきたいと考えている。また、全教職員に対しては、具体的な事例を添付した個人情報等洩等についての注意喚起を昨日通知し、危機管理について改めて周知・徹底をした。明日、臨時校長会を開き、校長へ指示をする。教育委員には大変心配や迷惑をお掛けし、申し訳ない。

奥村教育長  
重光委員

質問等あるか。

マイナンバーの内容が記載されたファイルの取扱いについては何らかの規則があったと思うがどうか。また、今回の取扱い自体は、その規則に適った取扱いをしていたのかどうか。

学校教育課長

県教育委員会から、取扱いについてマニュアルが出ており、それに従っての作業をしている。保管場所は校長室で、使用する場合には、記録簿に使用者が氏名や使用目的等を記入することになっているが、「どこで」という作業場所の決まりはなかった。そのため、市教育委員会で規定を設けた。

奥村教育長

マニュアルは「マイナンバー及び特定個人情報の取扱マニュアル」、「特定個人情報等取扱規程」が策定されている。これらに則って行う。先ほど学校教育課長が話したが、保管・管理・収集・廃棄等については、細かく決められているが、作業場所については特に決まりはなかった。記載をする内容を踏まえると、校長室で管理職の監督のもとでできるという判断をし、今後の対応策としては、校長室から持ち出さないということで進めていく。

教育次長

この事務自体は、県費負担教職員の給料等を支払うために行っているため、市の業務ではないために県のマニュアルを元に進めている。今後校長室で作業するというところだが、マニュアル自体が県のものであるため、市の教育委員会で追加することはできないので、取扱いとして、沼津市は各学校においてこれに基づくこととする。

重光委員

特定個人情報のため、しっかりと取り扱うようにということは何の団体のマニュアルにも書いてある。アクセスできる人を限るなどの制限があることが多い。何故机の上に置いたまま席を離れてしまったのかなという気はする。

三好委員

そこが問題。警察に相談したということで、そこは捜査になると思う。

奥村教育長

警察に相談へ行った時の状況として何か少し話せることはあるか。

学校教育課長

昨日、学校長と同席をした。警察へは時系列の報告、事務室内の状況や当時そこにいた人数を報告した。警察としてももう少し時間が欲しいということ

で帰ってきた。その後、警察が学校事務室を訪問し、机等の配置状況等の確認をしていた。

三好委員 三好委員 三好委員  
 奥村教育長 奥村教育長 奥村教育長

今回の件を受けてきちんと対処しなければいけない。  
 実際に今までこのような案件は県内の教育委員会の中ではない。それだけ特別に、また極めて重要な個人情報の扱いである。その意識が欠けていたということになる。その他にいかがか。

土屋委員 土屋委員  
 1点質問したい。今インフルエンザが流行っている時期である。子どもたちがインフルエンザであるという診断を受けて学校を休み、再度学校に登校できるようになるまでに、また医師の診断書が必要であるという条件があると思う。県立高校は、一定の条件のもとで医師の診断書がなくても再登校できるようになっているが、沼津市立の小中学校はどうか。

学校教育課長 学校教育課長  
 県立高校と同じ取扱いを今年度から沼津市も始め、現在受診をした時の医師から出た書類をもってインフルエンザがその時点で発症したことを確認し、またその後、解熱した後の日数をもって登校する。

土屋委員 土屋委員  
 学校教育課長 学校教育課長  
 奥村教育長 奥村教育長

では再度受診のために病院へ行かなくてもいいということか。  
 その通りである。  
 今年の12月からこの方針に決めた。そのほかにいかがか。それでは、御意見等尽きたので、公開による会議をこれまでとする。

報告事項3と4については、公表前の事項であるため当日は非公開としたが、公表済みの事項となったため、公開する。

< 報 告 >

奥村教育長 奥村教育長  
 それでは、日程（8）報告事項に入る。

3) 災害時における学習活動支援に関する協定の締結について

< 大規模自然災害発生後、市立小中学校の授業再開が円滑に行えるよう学用品等の支援に関する協定を締結することについて。 >

(学校教育課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 奥村教育長  
 三好委員 三好委員  
 学校教育課長 学校教育課長

説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。  
 市側の費用負担はこの協定によって発生しないのか。  
 一切しない。学校からの要請に基づき、教育委員会の方で取りまとめた要望書を学生協へ送付し、その分を全て負担してもらうという話をいただいた。理事長の話では、日頃から子どもや保護者にお世話になり、協同組合として何らかの形で恩を返したいというのがこの協定のもとにあるものと聞いた。

奥村教育長 奥村教育長  
 沼津市としては、災害時における支援の協定はいくつか結んでいるが、特に学校や子どもたちに対して特化したものは初。窓口は教育委員会であるが、協定を結ぶのは沼津市長と、駿沼学生協ということになる。

川口委員 他の市町村でそういった例はあるのか。  
学校教育課長 県東部地域では、今年5月に富士市、6月に富士宮市が、地元にある学生協と協定の締結をしており、先駆けとなっている。  
三好委員 駿沼学生協の範囲には、裾野や御殿場も入っていると思うが、今回は沼津と結ぶということなのか。  
学校教育課長 この締結が駿沼学生協の範囲の中で、沼津と結ばれたということである。  
奥村教育長 そのほかにいかがか。では、御意見等尽きたようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

- 4) 令和元年度沼津市スポーツ栄誉章の授与及び授与式について  
＜スポーツの全国大会等で顕著な成績を収め、沼津市の名を高めた選手に対し、沼津市スポーツ栄誉章の授与を行うことについて。＞  
(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
特にないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。  
以上をもって本日の定例会を終了する。

午後4時10分 閉会